



岸田清実

議
会
報
告

2019
7.15

岸田清実県政事務所
仙台市太白区長町1-7-9-401
TEL 248-8888 FAX 248-8633

特別委で石巻地区森林組合視察

6月定例県議会報告

6月定例県議会は6月17日開会し、7月3日までの17日間行われました。今議会には昨年の6月県議会に引き続いて補正予算が提案されず、予算外議案のみの議案となりました。復旧復興工事の発注がピークを過ぎ、ハード面の整備が進んできたことが影響しています。10年間の集中復興期間の期限が視野に入ってきてることから、その後の復興のあり方に関する議論、生活の再建などソフト面などを重視していかなければならない時期に来ています。

議案には今年10月に予定されている8%から10%への消費税率引き上げに関連した各種使用料および手数料の改定、東日本大震災により被害を受けた者が職業能力開発校、農業大学校および県立学校に入学する際の入学金等の免除期間の延長などの条例議案、東日本大震災関連の復旧工事等の工事請負契約議案などが提案されました。消費増税は低所得者ほど負担率が大き

消費税増税とともに 手数料改定案に反対

くなる逆進性が指摘されてきました。また、1989年の3%での消費税導入以来8%まで税率がアップされてきた一方で、大企業が恩恵を受ける法人税減税が進められてきました。税における法人税とのバランスや累進性の是正が今こそ必要です。そのような立場から10%への引き上げに私たちは反対しており、今議会での手数料等の引き上げに社民党県議団は反対しました。

本会議での一般質問は4日間行われ、16人が登壇しました。不登校・ひきこもりの課題について複数の議員が取り上げました。宮城県での不登校率が全国的にも上位になっていることからいっそうの施策充実が求められました。外国人労働者が法律改正によって拡大されようとしていますが、「安い労働力としての認識だけでよいのか」との指摘が複数の議員から提起されました。地域の構成員の一人として受け入れられる環境づくりが求められました。この他に県が制定を準備している「種子条例」、警察官および交番の安全確保、女川原発に関する広域避難計画などが取り上げられました。

被災者の入学金等の免除継続

県立学校等の入学金、選抜手数料、寄宿舎料の免除を2020年度まで継続を決定。

対象者 住居の全壊又は半壊、全焼又は半焼等

問合せ 高校教育課修学支援チーム 211-3711

文教警察委員会で子どもの 心のケアなど質疑

県立高校等へのタブレット配置

文教警察委員会に係する議案の審査が7月1日に行われ、私は第127号議案財産の取得を取り上げました。この議案は高等学校などへのタブレット端末等の配備を行うもので、4年間でタブレット3000台、映像を映し出せる黒板とプロジェクター2000台を購入します。タブレットは全教職員に行き渡る台数ではないため、配備後の活用に課題がないか評価が必要だと指摘しました。

心のケアで保護者を含めた包括的支援を

2日には各種所管事項の審議が行われ、私はみやぎ心のケアセンターが実施してきた「みちのく子どもコホート」の2018年調査分報告を取り上げました。この調査は宮城県、岩手県、福島県の3県共同調査で、東日本大震災後に生まれた子どもを対象に震災の影響を2016年から10年間追跡調査しようというものです。宮城県ではみやぎ心のケアセンターが担当し、6月に2018年調査の速報がまとめたことから同センターを訪問して説明を受けていました。速報では2016年、2017年調査との比較が行われ、「この2年間で子どもの行動面での課題が改善していると断言することは難しい」「震災から7年を経た時点でも、被災地で生活する保護者のメンタルヘルスは課題があり、子どもだけではなく保護者を含めた包括的支援の必要性が改めて確認された」と報告されています。私はこれを元に「今後この課題は小中学校での問題につながっていく。家庭を含めた支援のために福祉サイドとの連携が必要ではないか」と指摘しました。

不登校児童・生徒の学習支援制度の活用を

次に不登校児童・生徒が自宅でICTなどを生かして学習した際に出席と認めたり評価に反映したりできるとする制度について質疑しました。文部科学省は2002年にこれを認める通知を出し、2016年、2018年に改めて「積極的な対応」を求める通知を出しています。この制度の宮城県での運用実態を質したところ宮城県での実績は無いとのことでした。私は「不登校の子どもたちへのサポートは様々な選択肢が必要で、本制度もその一つ。少なくとも制度の周知をしっかり行うべき」と指摘しました。

特別委県内調査



産業人材確保対策調査特別委員会の県内調査を5月14日に行い、石巻地区森林組合、みやぎ労働局、名取市の特別養護老人ホーム松陽苑を訪問しました。松陽苑ではインドネシア人介護士と懇談しました。

山田正彦元農相講演会



4月17日に種子法の廃止に関する山田元農林大臣の講演会に参加しました。農家を守っていくために県の種子条例制定が必要だと感じました。県議会での議論を踏まえて知事は9月県議会に県種子条例を提案することになりました。

脱原発県議の会学習会



宮城県議会脱原発県議の会学習会が6月18日行われました。今回は「女川原発の避難計画を考える会」から小野寺信一弁護士、松浦健太郎弁護士を講師に迎えて女川原発災害時広域避難計画の問題点をお聞きしました。県は避難車両の台数や1台あたりの放射能検査時間など基礎的な前提条件をなんら明らかにしていないなどの問題点が指摘されました。提起された課題を受けて県議会の議論を進めていきたいと思います。

県議会・県政あれこれ

大震災伝承施設



県内各地で東日本大震災の遺構・伝承施設が整備されつつありますが、気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館は今年3月にオープンしました。同館は大震災当時に県立気仙沼向洋高校であり、発災時に校舎に残っていた200人余の生徒は一人の犠牲も出さずに避難しました。5月26日に同館を訪問し、教室に流入したままの自動車など当時を保存した展示を視察しました。

県立高校など訪問



私が所属する文教警察委員会で5月30日に若林警察署、県立田尻さくら高校を訪問しました。若林警察署は今年4月に開設した新しい警察署で、防災機能を備えています。田尻さくら高校は単位制、昼夜間2部制の定時制高校で、不登校であった子どもたちの成長に役割を果たし、地域の社会人聴講生を受け入れて地域に開かれた高校としても成果を生んでいます。

参考人意見聴取



4月23日、私が委員長を務める産業人材確保対策調査特別委員会で参考人意見聴取を行いました。外国人材を受け入れている日本語学校等の関係者、若者の定着支援などを行っている専門家からお話を伺いました。

乾杯条例制定活動



県議会では県産酒、県産食材の振興を目的に仮称乾杯条例の制定を議員提案で行うべく調査活動を進めています。4月26日には県内の先行事例である塩釜市を訪問し、市役所、佐浦酒造でヒアリングを行いました。

強制不妊裁判報告会



優生保護法に基づく強制不妊に対して起こされた裁判の経過報告が5月21日県議会会議室で行われました。優生保護法に対する憲法判断が出される可能性が大きいと報告されました。その後28日に仙台地裁で判決が出され、裁判長は法律が憲法に違反していたと判断しつつ、手術から20年の「除斥（じょせき）期間」を過ぎて損害賠償を請求する権利が消滅したと判断、原告の願いはかないませんでした。

特別委で岡山県など調査



私が委員長を務める産業人材確保対策調査特別委員会は5月22~24日に東京都、愛知県、兵庫県、岡山県を調査しました。東京都ではNPO法人ふるさと回帰センターでUIJターンの取り組みの現状と課題を、愛知県では以前からトヨタ自動車関連で多くの外国人労働者が就業していることから先進的な共生施策を、岡山県からは新規就業者の定着支援等をヒアリングしました。岡山県の特別養護老人ホーム庄の里でインドネシア等とのEPAによる介護士候補として来日している皆さんと交流しました。